

発行：立川市明るい選挙推進協議会
立川市選挙管理委員会
〒190-8666 立川市泉町1156-9
☎042(523)2111(代)
内線1631・1632・1633

くらしと せんきょ

No.119
2023年
1月10日

立川市選挙人名簿登録者数

男 76,846人 女 78,626人 計 155,472人

立川市在外選挙人名簿登録者数

男 77人 女 101人 計 178人

(令和4年12月1日現在)

立川市で投票できる方は次のすべてに当てはまる方です▽日本国民で18歳以上である▽引き続き3か月以上立川市に住んでいる▽選挙人名簿に登録されている

今年は、次の選挙が予定されています

立川市長選挙

投票日 9月3日(日)

立川市長選挙の啓発標語を募集

市長選挙への投票参加や明るく公正な選挙を推進する標語を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の方

申込方法 はがきまたはEメールに標語(1点)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、4月20日(木)[消印有効]までに市選挙管理委員会事務局・内線1631☎senkyo@city.tachikawa.lg.jpへ。入選者(1名)には記念品を贈呈します。



身近な選挙の投票率。あなたはご存じですか？

若年層の低投票率が課題とされる中で、意外と知られていないのが、自分が住んでいるまちの「身近な選挙」の投票率です。

たとえば、衆議院議員選挙や参議院議員選挙などの大きな選挙は、テレビなどで連日のように大々的に報道されるため、投票率も高い傾向にあります。

では、私たちの生活に最も身近な「立川市の選挙」の投票率は、いったいどのくらいなのでしょう。

右のグラフは、直近の各選挙の立川市での投票率です。身近であるはずの立川市長選挙や立川市議会議員選挙の投票率が、他と比べて低くなっています。

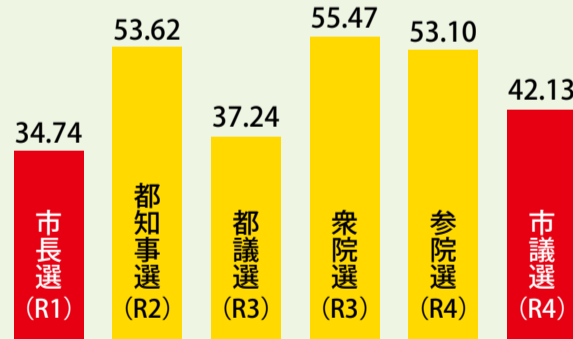
このような傾向は、人口の流動性が高い自治体で起きやすいと考えられていて、ある意味仕方がない現象のように語られることもあります。

しかし、何といたっても「自分がいま住んでいるまち」のことです。今

まで投票にあまり行かれていない方は、まずは目の前にある「地域の政治に参加する(投票に行く)」ことから始めてはいかがでしょうか。そして、既に毎回欠かさず投票に行かれている方は、周りの方々にも声をかけ、ぜひ皆さんで投票しましょう。

立川市における選挙別の投票率

単位%



自分たちが住んでいるまちの、最も身近な選挙の投票率が、こんなにも低いんだね…



健全な民主政治を 願って



立川市
選挙管理委員会
委員長 卯月平吉

あけましておめでとうございます。本年も立川市選挙管理委員会に、変わらぬご支援を賜りたくお願い申し上げます。

政治の定義は難解ですが、政治の意味合いは、国を治め、国民を守る主権国家の主導権を競う権力闘争であるとも云われております。よって、国家運営に携わる政治は公正な選挙で選ばれた、選良と云われる国民の代表に委ねることになります。

今、私たちは権威体制を敷く国家の侵略戦争による、見たくもない戦禍の惨状をテレビ映像で見えております。そして、この事態が専制政治国家と名指しされるロシアの、度し難い理屈で起こした侵略行為であることを私たちは知っています。

幸い、今の日本は国家の乱行を許さない、自由と人権を遵守する国民主権の民主国家であります。よって、選挙管理委員会もこれからも、民主政治の健全な発展を願って、政治の根幹をなす選挙の啓発と執行に努める所存でございます。

選挙は、主権者が政治参加する希少な機会でもあります。皆さまの選挙参加に期待しております。



選挙に関する情報については立川市のホームページでもお伝えします。 <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

いろいろあります 投票方法



選挙の日、仕事などで投票所に行けない方

投票日に、仕事や旅行などの予定で投票所へ行けない方は「**期日前投票**」をすることができます。

★ 投票所入場整理券の裏に印刷されている期日前投票宣誓書にあらかじめご記入の上お持ちいただくとスムーズに投票ができます。

期日前投票宣誓書は市のホームページからダウンロードできるほか、期日前投票所にも用意しています。

★ 場所、期間、時間等は、選挙が近づきましたら、投票所入場整理券、「広報たちかわ」、市ホームページ等でお知らせします。

選挙期間中、仕事や旅行などで遠方にいる方

旅行先や滞在の市区町村選挙管理委員会投票する「**不在者投票制度**」が利用できます。事前の手続きが必要となりますので、選挙管理委員会まで早めにお問い合わせください。

病院や施設に入院・入所している方

都道府県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等(入院・入所者が対象)でも不在者投票ができます。手続きに日数を要しますので、施設への申し出は早めをお願いします。

投票所入場整理券について

投票所入場整理券は公示日・告示日ごろ、お手元に届くよう世帯ごとに封書でお送りしています。ご家族分がまとめて入っていますので、投票に行く際は、**ご自分の入場整理券**をお持ちください。国政選挙については閣議決定から公示までの期間が短いため、投票所入場整理券がお手元に届くのが遅れることもありますので、ご了承ください。

なお、届いていない、紛失した場合などでも、**立川市の選挙人名簿に登録されていれば投票できます**ので、期日前投票所・投票日当日投票所にお越しの際、係員に申し出てください。

選挙に関するお問い合わせは…

立川市選挙管理委員会事務局

立川市泉町1156-9

☎(523) 2111 内線1631・1632・1633



立川市 Tachikawa City (ホームページ)

- 選挙制度
- 過去の選挙公報
- 選挙結果
- 選挙に関するQ&A



高齢や障害などで、外出が困難な方

重度の障害などがあるために移動が困難で、投票所に行けない方が、自宅など現在の居場所で投票用紙に自ら記入をし、郵便や信書便で投票できる「**郵便等投票制度**」があります。

対象となる方

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	特別項症～第3項症
	肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

郵便等投票をするためには、選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。早めの手続きをお願いします。

郵便等投票をする方で、ご自身で字を書くことが困難な方

下記に該当するため、ご自身で字が書けない方は、あらかじめ市区町村選挙管理委員会に届け出た方(選挙権を有する者に限る)が候補者名等を代理で記載する「**代理記載制度**」が利用できます。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。早めにお申し出ください。

ご自身で記入できない方・目の不自由な方

身体が不自由であったり、ご自身で字の書けない方のために、申し出により係員が代筆する「**代理投票**」の制度があります。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な方は、点字で投票する「**点字投票**」の制度があります。いずれも、投票所で係員に申し出てください。

海外にお引越し予定の方

満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上その住所を管轄する領事官の区域内に住所を有する方は、外国にいても国政選挙(衆議院議員選挙・参議院議員選挙)の投票をすることができる「**在外投票制度**」があります。

在外投票制度を利用するには、在外選挙人名簿登録手続きが必要です。申請は、本人または同居の家族等が住所を管轄する日本大使館や総領事館(出張駐在官事務所を含む)で行う在外公館申請、海外転出届出時に行う出国時申請があります。



立川市明るい選挙推進協議会 会長 岡部重徳

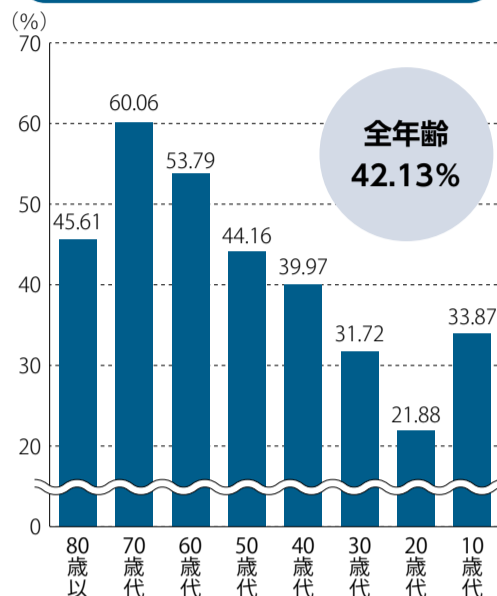
新年を迎えて

あけましておめでとうございます。日頃より有権者の皆さまには「明るい選挙」推進運動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。昨年は立川市議会議員選挙および参議院選挙が行われ無事終了することができました。今年も立川市長選挙が予定されています。市長選挙は私たち市民の日常生活に最も関わりのある身近な選挙です。大切な一票。棄権することなく投票所に足をお運びください。またコロナウイルスの感染者が昨年十月ごろは一時的に減少傾向にありましたが、またふり返っており、大変心配しております。各自、感染対策を行い健康でよい年でありますようお願いして、年頭の挨拶とさせていただきます。

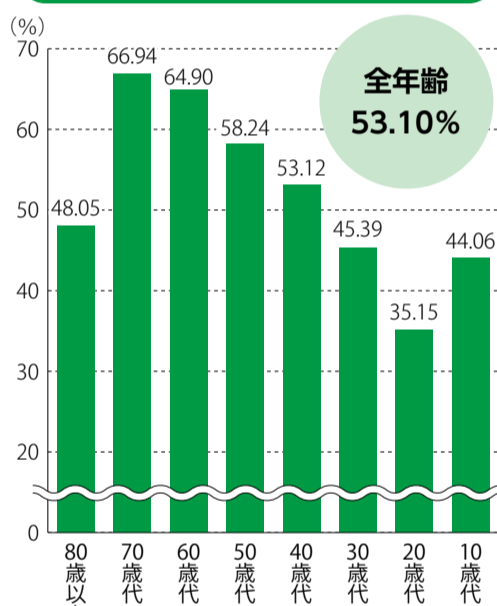
年代別投票率

令和4年6月19日執行の立川市議会議員選挙と令和4年7月10日執行の参議院議員選挙(小選挙区)の年代別投票率です。70歳代が最も高く、20歳代が最も低くなっています。

市議会議員選挙



参議院議員選挙



寄附の禁止行為について 分かりやすくまとめています

政治家が、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止PR動画 基本編



具体例を挙げて寄附禁止について紹介します。



寄附禁止PR動画 イベント編



政治家が、選挙区内の人や団体に、地域の行事等への寄附や差し入れを行うことは法律で禁止されています。



寄附禁止PR動画 挨拶編



政治家が、選挙区内の人や団体に、お中元やお歳暮等、寄附や差し入れを行うことは法律で禁止されています。



寄附禁止PR動画 お祭り編



政治家が、選挙区内の人や団体に、お祭りへの寄附や差し入れを行うことは法律で禁止されています。



(外部ページリンク先：東京都選挙管理委員会)

贈らない! 求めない! 受け取らない! ~みんなで徹底! 三ない運動~



政治家の皆様へ

寄附、差し入れなどを提供したり贈ったりしてはいけません



有権者・市民の皆様へ

寄附、差し入れなどを求めたり受け取ったりしてはいけません

令和4年度 東京都明るい選挙ポスターコンクール立川市推薦作品



東京都選挙管理委員会では、将来の有権者である児童・生徒を対象に選挙への関心を高めてもらうため、毎年「明るい選挙ポスターコンクール」を開催しています。

本年度、立川市が推薦した市立立川第三中学校1学年田中遥さんの作品です。

田中遥さんのコメント

私は、ぜひ若い方に一人でも多く投票に行ってもらいたいという思いから、このポスターを作りました。ポスターの右側には豊かで文明の進んだ近未来を、左側には環境が悪化した世界を描きました。中央には、選挙で投票する若い女性を配置し、私たちの未来が左右のどちらに進むかは、その一票にかかっていることを表現しました。一票が持つ大きな力に気付いてもらって、選挙に行こうと思ってくださればうれしいです。

富士見地区…	宮本 直樹
柴崎地区…	木幡 英璋
錦地区…	志村 修
羽衣地区…	佐藤 俊夫
曙地区…	大井 邦彦
高松地区…	鈴木 直也
栄地区…	市村 功
若葉地区…	杉田 淳二
幸地区…	岡部 憲一
柏地区…	小林 秀夫
砂川東地区…	寺田 吉勝
砂川西地区…	鈴木 万次郎

こんにちは！ 明るい選挙推進委員です

明るい選挙推進委員は各自治会から推薦され、立川市明るい選挙推進協議会から委嘱されています。任期は2年で、令和4・5年度は180人が市内12地区に分かれて「明るい選挙」推進のために活動しています。

どのような活動をしているの？

集会等の場で身近な問題について話しあうことを通じて政治や選挙に関する関心を深めていく「話しあい活動」、研修会への参加、選挙啓発講演会の実施、機関紙の発行などを行っています。
また、期日前投票所や投票日当日の各投票所で投票管理者や投票立会人の職務を執り行っています。



推進活動～明るく誠意をもって 富士見地区 竹田 由美子

「自分にできることから始めよう」を目標に、楽しみながら活動させていただいております。どなたでも、お気軽に投票所へ足を運んでいただけるよう、これからも地域の方々との出会いを大切に、初心を忘れず明るく誠意をもって頑張りたいと思います。



啓発活動をさらに 柴崎地区 木幡 英璋

投票所にきてくれる人はそれぞれの思いで投票されますが、残念ながら有権者の約半分の方しか投票していない現実があります。若者や現役世代の思いを投票に反映させることが重要なので、今後も啓発活動に力を注ぎたいと思います。



投票所に子どもと一緒に 錦地区 志村 修

投票所に一緒に入ることができるのは、以前は幼児だけでしたが、法律の改正で18歳未満に拡大されています。子どもと政治や選挙の話しながら、投票所へ足を運んではいかがですか。将来、投票率の向上につながるかはわかりませんが、選挙に目を向ける一つの手助けになるかもしれません。



誠実な人を選びましょう 羽衣地区 佐藤 俊夫

選挙前は謙虚に振舞っていても、当選後は約束したことを忘れてしまう人がいます。私たちの一票で、国民のために誠実に働いてくれる人を選びましょう。まず、投票所へ！



スムーズな投票を 曙地区 大井 邦彦

昨年の市議会議員選挙、参議院議員選挙には高齢者や若年層の方々が多く見受けられました。投票の時間帯によっては混雑することもあるので、午前の早い時間帯、または夕方の比較的空いている時間帯に行くといよいでしょう。期日前投票所を活用する方も増えているので、どの投票所でもスムーズな投票ができることを願います。



明るい選挙推進委員の活動 高松地区 鈴木 直也

自治会長の推薦により市の推進協議会から委嘱されています。主な活動は▷日常的活動=①各地区委員会で近辺選挙投票率の確認等②選挙啓発活動③選挙啓発講演会や研修会▷選挙当日の活動=①投票所の立会人②投票所での管理執行③投票終了後の投票箱の管理、搬出の立会い等。政治と選挙に深い関心と高い意識をもち、投票参加と選挙違反のないきれいな選挙を目標としています。



ボートマッチ(VOTE MATCH) 栄地区 市村 功

投票に行かない理由として「どの候補者に入れたらよいか分からない」という声を耳にします。「自分の考えに一番近い候補者を簡単に選びたい」という要望から、最近は各メディア(新聞、放送)がホームページ上に「ボートマッチ」というサービスを提供しています。これは、幾つかの質問に答えるだけで政党や立候補者の考え方との一致度を示してくれるマッチングサイトです。普及発展が望まれます。



投票のお願い 若葉地区 杉田 淳二

推進委員の委嘱を受けて4期8年になります。昨年の参議院議員選挙と市議会議員選挙で期日前投票の立会人を務めました。杖をついた人、車いすの人が多く投票に来られているのを目にしてうれしく思いました。今年は市長選挙です。身近な選挙です。これからの立川市を支える若者の皆さんも、ぜひ投票所に足をお運びください。



女性議員が過去最多 幸地区 岡部 憲一

昨年は市議会議員選挙と参議院議員選挙があり、共に過去最多の女性議員が当選しました。予想される今後の少子高齢化社会に対し、女性の一層の社会進出と協力は必須だと思います。先頭に立ち、女性議員の視点で政治の場を変えてほしいと思います。期待しています。



期日前投票に立ち会って感じたこと 柏地区 小林 秀夫

投票に来られた方々について、午前、午後、終盤とそれぞれ年齢層が違った感がありました。午前は高齢層、中年層、午後は中年層、身体の不自由な方、車いすの方、終盤は中年層、若年層が来られましたが、学生は少なく感じました。もっと学生の皆さんの投票が増えることを期待したいものです。



一票の価値!! 砂川東地区 寺田 吉勝

地方行政とは、『広辞苑』によると「地方公共団体が、法律や政令、その他法規にもとづいて行う政務」とあります。その責任者を決める選挙(市長選挙)が9月3日にあります。選ぶ側にも重い責任があります。日頃から市政に関心を持ち、一票を投じましょう。



期日前投票を有意義に活用しましょう!! 砂川西地区 鈴木 万次郎

選挙当日は投票所へ行けない方も多くいると思いますが、期日前投票という手段があります。手続きも非常に簡単になりました。近くの投票所へ散歩がてら、気軽に、でも厳格に。「誰がなっても同じ」といって棄権するのではなく、貴重な一票を生かし、政治に参加しましょう。皆で投票所へ行きましょう!!